

令和6年 第6回臨時会

美深町議会議録

令和6年10月4日 開会

令和6年10月4日 閉会

美深町議会

令和 6 年第 6 回臨時会
美深町議会会議録
第 1 号（令和 6 年 10 月 4 日）

◎議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第 37 号 令和 6 年度美深町一般会計補正予算（第 5 号）

◎出席議員（10 名）

1 番 木 下 広 悠 君	3 番 中瀬 亮 太 君
4 番 名 取 明 美 君	5 番 蟻 崎 一 生 君
6 番 田 中 真奈美 君	7 番 小 口 英 治 君
8 番 藤 原 芳 幸 君	9 番 和 田 健 君
10 番 荒 川 賢 一 君	11 番 南 和 博 君

◎欠席議員（1 名）

2 番 望 月 清 貴 君

出席説明員

◎美深町

町 長 草 野 孝 治 君	副 町 長 川 端 秀 司 君
総務課長 中江 勝 規 君	企画商工観光課長 小野 勇 二 君
住民生活課長 桜木 健 一 君	保健福祉課長 小林 一 仙 君
農務課長 山崎 義 典 君	建設水道課長 中林 秀 文 君
会計管理者 後藤 裕 幸 君	総務グループ主幹 内山 徹 君
企画グループ主幹 渡辺 善 美 君	経済産業グループ主幹 前田 直 久 君
生活環境グループ主幹 川端 健 君	税務グループ主幹 中野 浩 史 君
保健福祉グループ主幹 和田 政 則 君	農業グループ主幹 加藤 保 昭 君
建設林務グループ主幹 田畠 尚 寛 君	

◎教育委員会

教育長 杉本 力君 教育次長 大堀 裕康君
教育グループ主幹 元岡 友之君 教育グループ主幹 前田 貴也君

◎農業委員会

事務局長 山崎 義典君

◎監査委員事務局

事務局長 竹田 哲君

◎議会事務局

事務局長 竹田 哲君 事務局副主幹 服部 満君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。本日、2番 望月議員から欠席の申し出がありこれを受理しております。只今の出席議員は10名です。定足数に達していますので令和6年第6回美深町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において1番 木下議員、3番 中瀬議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせます。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告を致します。まず長側の提出議案については、補正予算1件です。次に説明員については一覧表を配布しています。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議会第37号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第5号）

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第37号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） おはようございます。議案第37号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第5号）について提案説明を申し上げます。昨今の政治の動向から10月27

日に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行を見込み、その経費を措置するものでございます。なお財源は選挙事務委託金で賄うこととしております。これによりまして一般会計の補正額は、歳入・歳出それぞれ 505 万円を追加し補正後の予算総額は歳入・歳出それぞれ 52 億 4, 268 万 6 千円となるものであります。よろしくご審議いただき原案ご決定下さいますようお願い申し上げ提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 中江総務課長。

○総務課長（中江勝規君） それでは議案第 37 号のご説明を申し上げます。議案書の 1 ページをお開き下さい。議案第 37 号 令和 6 年度美深町一般会計補正予算（第 5 号）。令和 6 年度美深町一般会計補正予算（第 5 号）は次に定めるところによる。

（以下、事項明細説明あるも省略）

○総務課（中江勝規君） あとですね。1 つ今回の投開票については、通常第 1 投票場、今まで町民体育館を使用していたのですけれども、今回全道の大会がその日に行われることで、広域な大会でなかなか場所をずらすことができないという中で、今回の投開票場については、保健センターを利用しようということで、今最終的には選挙管理委員会の中で検討するのですけれども、そういった方向で進めてございます。場所が変わることで周知等も徹底しながら進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから議案第 37 号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

8 番 藤原君。

○8 番（藤原芳幸君） 今、総務課長の方から今回は急な話だったということで、体育館から場所が変更になるという説明がございました。通常であれば体育館ということで、町民の中でも選挙イコール体育館と、もうそれが習慣的になっている中の変更ということで、町の周知方法としては例えば 10 月 10 日の回覧板、10 月 24 日の回覧板ということプラス防災端末機というものが常套手段ということになろうかと思いますけれども、それだけでは習慣的にもう頭に入っちゃっているものに関してどれだけ周知的にちょっと不安の残るところでありますけれども、具体的にこれからだとは思いますが、もうすでに 10 月もう今日で 4 日であります。どのような方法で町民に対して周知を徹底していくのか、その辺についてのお考えを聞きたいと思います。

○議長（南 和博君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 只今、ご質問いただきました今回体育館を使はず保健センターで実施することにつきましての周知のご質問なのですけれども、先ほど総務課長の説明がありましたとおりなのですが、回覧・防災端末ということも言わされました。あ

と新聞折り込みですか、あとチラシというのですかね。選挙をどこどこで毎年、毎回選挙の時に作っているA3のチラシにも分かりやすいような表示をして、あと職員にもお願いすることになると思いますが、あとこの場にいらっしゃる議員の皆様にもお願いして、ちょっと先ほど打ち合わせをしたのですけれども、口コミというのですか。やっぱり人づての話しが1番やっぱり印象に残るのかなと思いますので、その辺皆様のご協力も仰ぎながら周知の徹底を図っていきたいと考えております。またあとちょっと選挙管理委員会の中でも色々とそういうテーマとして話をしてこういうのが良いんじゃないのかいというお話を色々と募りながら検討していきたいと考えております。

○議長（南 和博君） 8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） 今、選挙の時に皆さんに配るものという話がありましたけれども、あれは選挙管理委員会の中で、どのような自由度があるかどうか私もわからないのですけれども、それこそ議員、選挙として立候補した人よりも場所の方がメインにしなかったらなかなか気づいてもらえないようなこと也有って、ちょっとそう思ったのですけれども、そうする上でのある程度の自由度だとかというものはどのぐらいあるものなのかちょっとわからないので、そこに關してどのような状況なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） ちょっと今、ご質問の中で候補者という言葉が出たのですが、候補者はあくまでも掲示板の方でやりますので、チラシですね。A3の基本赤と黒の2色でお配りしていて、裏には投票の不在者投票はこうですよと書いているチラシということでよろしいですよね。あの自由度というか作成の決めは時にありませんので、あくまでも選挙管理委員会と事務局でこれがいいんじゃないかと毎回相談しながらやっております。ですから、そこに第一投票場今回はここですよとかって大きく載せることは全然問題ありませんので、その辺は安心していただければと思います。

○8番（藤原芳幸君） わかりました。

○議長（南 和博君） 9番 和田君。

○9番（和田 健君） 同じく今説明にありました藤原議員からも質問がありましたとおりの会場の第一投票場の変更なのですけれども、保健センターロビーということでかなり町民体育館と比べて規模が縮小されるのかなというところで、変更するにあたってどれぐらいコンパクト化ができるかという、どこまでの検討をされているかお聞かせください。

○議長（南 和博君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 今想定している保健センターを使った投票場の設置なのですけれども、第一投票場のイメージと違うのは、やっぱり玄関を入ってから体育館

の入り口ですね。あそこまでの距離がかなり縮小できますと。それから今まで記載台を3人で書けるやつを1つの投票につきまして3台置いていたのですけれども、今ここ数年期日前投票の数もそこそこ増えておりますので、それこそ10年前、20年前の朝本当に集団で固まっていて一気に流れ込んでくるというようなこともなくなりましたので、そこを2台にしながら保健センターのロビーっていうのですかね。あそこでくるっと回って帰れるようなイメージを想定しております。そんなのでよろしいですか。

○議長（南 和博君） 9番 和田君。

○9番（和田 健君） はい、わかりました。最後にこれ道の支出金で505万円なのですけれども、こちらの方ですね。例えば今回みたいに若干コンパクトにして、ちょっと説明にはなかったのですけれども、もし従事される方の人数も若干減るということになった場合に、その算定根拠といいますか、それがどのように影響するのかお聞かせください。

○議長（南 和博君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 先に算定根拠の方のお話をさせていただきたいのですが、投票場の数とそれから有権者の数で基本入ってくるお金というのは大まかに算定がされます。今回その保健センターでやりますので、ちょっとコンパクトになるから人が減るのかというところなのですが、若干減らす方向で考えたいと思っているのですが、ただ保健福祉課の方ともちょっと朝話したのですけれども、基本体育館でやることよりも良いメリットというのが靴を脱がないで入れるというところがあります。ただそうすると天候によっては中が汚れたりといったことも色々と考えられるので、それに今まででは会場係を配置しているので、そこにモップを持たせるですか、ちょっともう一度人数の確認を色々と作業を想定しながら考えたいと思います。ただあくまでもコンパクトにするということは、おっしゃるとおり経費の節減に繋げれるようなことは検討していきたいと考えております。

○議長（南 和博君） 他ありませんか。

10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） 歳出の報酬のところに関わることで参考までちょっとお聞きしますけれども、この人数ですね。各管理者ですか、立会人ですか、何名ずつの状況なのでしょうか。

○議長（南 和博君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 投票立会人なのですけれども、第一投票場が3人で第二から第五は2人ずつの計8人となっております。それで会場の立会につきましては、募集というか応募があっての話ですので、今のところ何人になるかというのが見えており

ません。

○議長（南 和博君） 10番 荒川君。

○10番（荒川賢一君） ここに書いてある金額はそうすると何を参考にして書いたのですか。

○議長（南 和博君） 内山総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（内山 徹君） 積算の根拠なのですが、こちらにつきましては、最大人数、政党ですとかそういう部分で考えられる限りの最大人数で積算しております。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第37号について採決します。議案第37号 令和6年度美深町一般会計補正予算（第5号）に賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第37号は可決されました。

以上で、本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和6年第6回美深町議会臨時会を閉会します。大変ご苦労様でした。

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 南和博

署名議員 木下広悠

署名議員 中瀬亮太